

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年7月1日
(第49期)	至	2026年6月30日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

(E03306)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
5. 従業員の状況等	33
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第49期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048（815）6699（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	665, 209	—	—	—	—
経常損失 (△) (千円)	△65, 592	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△8, 774	—	—	—	—
包括利益 (千円)	△7, 782	—	—	—	—
純資産額 (千円)	1, 170, 487	—	—	—	—
総資産額 (千円)	1, 839, 554	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	307. 09	—	—	—	—
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2. 30	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63. 6	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△0. 8	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116, 560	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△69, 227	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44, 532	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	647, 534	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	106 [27]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

- (注) 1. 当社は2022年9月1日付で当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第46期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	596, 160	1, 335, 656	1, 649, 628	1, 871, 516	1, 882, 212
経常損失 (△) (千円)	△57, 203	△334, 258	△172, 101	△136, 830	△107, 963
当期純損失 (△) (千円)	△10, 249	△295, 508	△206, 628	△218, 524	△189, 185
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
発行済株式総数 (株)	4, 351, 308	4, 351, 308	4, 351, 308	4, 351, 308	4, 351, 308
純資産額 (千円)	1, 171, 464	854, 787	649, 873	426, 215	237, 387
総資産額 (千円)	1, 772, 893	1, 681, 545	1, 782, 578	1, 539, 769	1, 369, 187
1 株当たり純資産額 (円)	307. 35	224. 26	170. 50	111. 82	62. 28
1 株当たり配当額 (円)	6. 00	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△2. 69	△77. 53	△54. 21	△57. 33	△49. 64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 1	50. 8	36. 5	27. 7	17. 3
自己資本利益率 (%)	△0. 9	△29. 1	△27. 5	△40. 6	△57. 0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△223, 137	△88, 882	△53, 139	△77, 894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	172, 814	△316, 158	△104, 033	△52, 313
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	94, 375	264, 097	△43, 739	79, 456
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	708, 361	567, 417	366, 505	315, 753
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	90 [24]	106 [53]	115 [68]	108 [77]	104 [73]
株主総利回り (%)	73. 2	71. 9	78. 1	76. 5	76. 1
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(98. 6)	(120. 2)	(155. 6)	(162. 0)	(232. 1)
最高株価 (円)	1, 042	464	919	549	495
最低株価 (円)	365	357	359	346	398

(注) 1. 第45期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

創業者佐藤榮治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に1982年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、1994年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

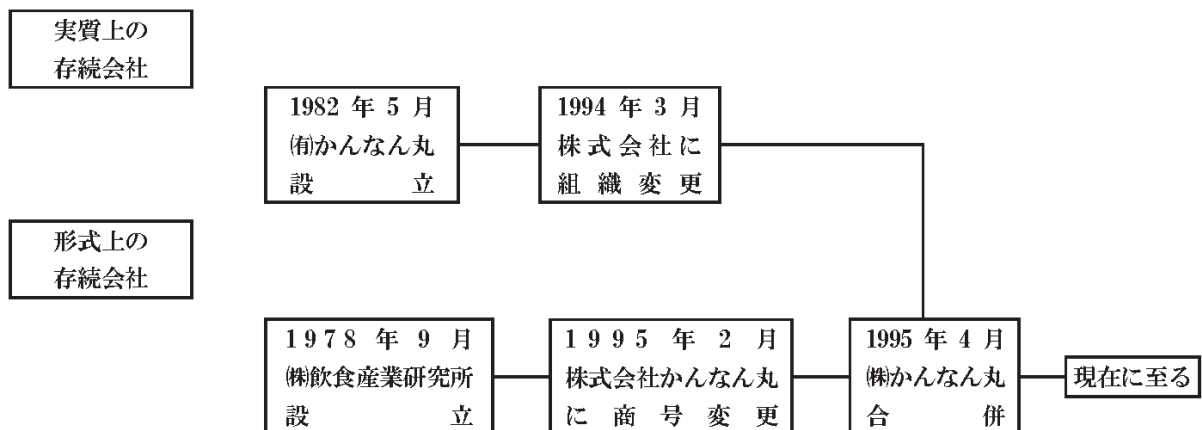
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、1978年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、1982年11月15日に本店を東京都大田区に移転、1995年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、1982年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は1995年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転し、2022年9月に埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号に本店所在地を移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、1995年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、1995年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
1982年 5 月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目 1 番 6 号に出資金100万円で設立
1982年 7 月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
1987年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番 2 号に設立
1991年 7 月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番 5 号に移転
1992年 5 月	出資金300万円に増資
1993年 6 月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてKUSHI949KYU南越谷店（2007年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更）を埼玉県越谷市南越谷に開店
1993年 9 月	出資金500万円に増資
1993年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
1978年 9 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
1994年 3 月	有限会社から株式会社に組織変更（資本金1,000万円）
1994年 6 月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番 2 号に移転
1995年 2 月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
1995年 4 月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸）を合併
1995年 6 月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
1995年 6 月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
1997年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第 1 号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
1998年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第 1 号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
2002年 3 月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
2002年 4 月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の 1 号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 8 月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第 1 号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年 6 月	株式会社しんしん丸（連結子会社）設立
2012年 7 月	株式会社しんしん丸へ「ドトールコーヒーショップ」運営事業を譲渡
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2018年 5 月	本社事務所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2018年 6 月	当社のオリジナル業態である大衆すし酒場「じんべえ太郎」を埼玉県さいたま市浦和区北浦和に開店
2020年11月	資本金5,000万円に減資
2021年11月	株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結し、翌月にVANSAN岩槻店を出店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQスタンダードからスタンダード市場に移行
2022年 9 月	連結子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併
2022年 9 月	本店登記住所を埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 1 番 1 号に移転
2023年 5 月	株式会社FURDIとのフランチャイズ契約を締結し、10月にFURDI武蔵浦和駅前店を出店

3 【事業の内容】

当社は、自社ブランドの「大衆すし酒場」、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、2026年6月30日現在、自社業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、自社業態のカラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」10店舗及び「日本海庄や」2店舗、株式会社VANSANのフランチャイジーとしてItalian Kitchen「VANSAN」4店舗、株式会社FURDIのフランチャイジーとして女性専用AIパーソナルジム「FURDI」を2店舗運営しております。

事業部門としては、当社オリジナル業態の大衆すし酒場「じんべえ太郎」を運営するじんべえ太郎部門、同じく当社オリジナル業態のカラオケルーム「kobanちゃん」を運営するkobanちゃん部門、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、家族でも気軽に行けるカジュアルイタリアン「VANSAN」を運営するVANSAN部門、女性専用AIパーソナルジム「FURDI」を運営するFURDI部門の6つに分かれています。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは、飲食の楽しさを通じて、お客様に感動・満足を提供してまいります」を企業理念として掲げ、事業運営の根幹としております。また、創業以来の精神を引き継ぐ社是として「お客様のわざわざに感謝申し上げ、わざわざを以ってお応えする、一生懸命の中から、陽気な弾みを創る」を全社員に深く浸透させ、差別化したサービスの実行に日々努めております。

出店戦略は、当社の主力地盤である埼玉県を中心としたドミナント形成を軸とした店舗展開を推進してまいります。あわせて、北関東をはじめとする既存の周辺エリアにおきましても地域密着型の営業を継続し、当社の店舗があるすべての地域において、お客様から愛される「街角の一軒」を築き上げることを基本方針としております。

営業方針におきましては、「私たちはお客様を主語に考え行動します」というスローガンのもと、接客・調理のすべてにおいて常にお客様視点に立ち、わざわざ当社店舗に足を運んでくださるお客様に対し、誠心誠意真心をもっておもてなしをすることによって、お客様のわざわざにお応えすることにあります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続可能な収益体制の構築を目指し、まずは現状の赤字を早期に解消することを最優先課題と位置付けております。地域のお客様に寄り添った商品・サービスのご提案を通じて、ご来店頻度の向上を図り、安定的な売上高の確保に努めるとともに、コスト面では原価率の適正管理、店舗スタッフの配置最適化および人件費の適正管理、さらに本社関連コストの見直し等により、収益性の改善を推進してまいります。

経営指標としては、売上高営業利益率を重視しており、まずは黒字化の達成を目指したうえで、段階的な利益率の向上を図ります。中長期的には、安定的な収益体制の確立を通じて、5%程度の水準の確保を目標としております。

また、財務健全性の回復に向けて、自己資本比率の改善にも取り組んでおります。現時点では17.3%と低水準にありますが、まずは財務の安定化を図り、将来的にはコロナ禍以前の水準への回復を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

外食業界の中でもとりわけ居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。

①ご来店いただいたお客様の満足度向上

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、既存店舗の営業力の強化、業態変更、店舗のリニューアル等、順次取り組んでまいります。

②人材育成

当社は、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、「食の楽しさを通じて、お客様に感動・満足を提供する」という経営理念に基づいて運営をしております。また、行動指針として「社員とその家族の幸せ」「お客様の幸せ」「お取引先様の幸せ」「地域の皆様の幸せ」「株主様等ステークホルダーの幸せ」を達成するための営業を行い、関わるすべてのステークホルダーの皆様と良好な関係を築きながら、持続的な成長及び企業価値向上を実現するためのサステナビリティに資する運営の強化を図っております。

(1) ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。また、2024年9月24日開催の定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会の運営状況の監視及び取締役会の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

人的資本への投資

① 経営戦略と人材戦略の連動

当社の事業はBtoC100%であり、店舗での顧客体験の向上が業績に直結します。現在、外部環境の急速な変化や労働力不足に対応するため、従来の「職人の技術や個人の能力に依存した店舗運営」から、「標準化されたオペレーションとチーム力で運営する業態」へのシフトを進めております。

この経営戦略を実現するため、当社が求める人材像は、自ら現場の戦力となるだけでなく、「店舗の計数管理を行い、目標とビジョンをパートナー（アルバイトスタッフ）と共有し、組織としてベクトルを合わせて運営できるマネジメント人材」です。そのため、次世代を担う人材への若返りを図るとともに、店長を中心とした強固なチームワークのもと、パートナーの多能工化と戦力化を推進し、店舗全体の生産性向上と利益拡大を図る運営体制の構築を人材戦略の柱としております。

② 従業員の給与その他の処遇に関する決定方針

当社は、上記の求める人材像の育成と定着を図るため、以下の通り給与等の決定方針を定めております。

正社員の給与等決定方針

急激な最低賃金の上昇等、労働市場の劇的な変化により、従来の人事評価制度に基づく定期昇給と外部環境による賃金上昇のバランスを取ることが経営課題となっております。そのため現時点においては、当社の組織規模の特性を活かし、代表取締役および営業本部長が、各社員の店舗業績、QSC向上の取り組み、およびパートナー教育への貢献度合いを直接確認・総合的に勘案のうえ、賞与を含めた処遇を決定しております。現在、外部環境の変化に適合し、マネジメント力や業績貢献がより適正に報われる新たな人事給与制度への再構築を検討しております。

臨時従業員（パートナー）の給与等決定方針

当社の事業活動において極めて重要な役割を担うパートナーに対しては、労働市場のベース賃金が年々上昇する環境下においても、個人のスキルアップや貢献度の違いをしっかりと処遇に反映させることが重要であると考えております。そのため、PA化の推進に向け、店舗が求める業務の習得状況を店長が直接評価し、一定の基準を満たした人材には店長の推薦と社内稟議を経て時給の引き上げを行うキャリアアップ制度を運用し、モチベーションの向上と優秀な人材の定着を図っております。

③ 社内環境整備・その他の取り組み採用と育成

従来の募集方法の見直しに加え、SNSを用いた店舗や業務紹介により、新たな窓口からの採用強化に努めております。また、座学を具体的な行動へつなげるための事例共有、他社店舗視察、社内異動による別業態の視点取り込み等を通じ、新たな人材の採用と循環を進めております。

顧客志向の醸成と現場管理：「お客様が主語」となる店舗運営を徹底するため、経営陣による定期的な店舗巡回や店舗監査に加え、月に1度の「衛生の日」を設け、店頭や調理場の状況を画像等で視覚的かつ継続的に確認しております。また、外部ツールを活用してグルメサイトやGoogle等の口コミをタイムリーに把握・分析することで、お客様の生の声に迅速に対応し、QSCの維持・向上につなげております。

環境への配慮：環境配慮と収益性向上の両立を図るため、フライヤー油の劣化軽減設備や節水型機器の継続的な活用を通じ、店舗オペレーションにおける資源の有効活用とコスト低減に努めております。

(3) リスク管理

当社は、上記のガバナンス体制のもと、リスクに係るモニタリングとその対応を実施する仕組みを運用しております。その機能において、サステナビリティに係る事業経営に関する様々なリスクについて定期的にモニタリング、評価を行い、そのリスクへの対応について協議し、対応策を指示・監督することでリスクマネジメントを実践するとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を構築し、リスクの低減・事業損失発生の未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載しました、当社の経営理念の達成に関する人材育成に関する方針及び社内整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績（当事業年度）	目標（2030年度）
管理職に占める女性労働者の割合（※）	16.2%	20.0%
平均年齢（歳）	47.1歳	45.0歳

（※）店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業環境の変化とコストの高騰について

当社を取り巻く事業環境は、世界的な情勢不安や円安を背景とした原材料価格の高騰、物流費や水道光熱費等のエネルギーコストの上昇が続いております。さらに、物価上昇による消費者の節約志向の高まりなど、予断を許さない状況にあります。当社では、メニュー価格の改定や各種コストの削減等の収益改善策に取り組んでおりますが、これらのコスト上昇分を十分に吸収できない場合や、想定を超えて消費者の来店頻度が減少した場合には、当社の経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 人材の採用・確保と人件費の上昇について

当社の事業運営においては、店舗における人材（社員およびアルバイト等）の確保が不可欠であります。しかしながら、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や、飲食業界における慢性的な人手不足、最低賃金の継続的な引き上げ等により、採用難および人件費の高騰が進行しております。当社は従業員の定着率向上やオペレーションの効率化に努めておりますが、必要な人材を十分に確保できない場合には営業時間の短縮や販売機会の喪失を招くおそれがあるほか、想定以上に人件費が高騰した場合には店舗の収益を圧迫し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 食の安全性および衛生管理・風評被害について

当社は、安全・安心な料理を提供することを使命とし、店舗において厳正な品質管理および衛生管理を実施しております。しかしながら、万一、食中毒や異物混入等の重大な衛生問題が発生した場合、あるいはSNS等を通じた不適切な動画の拡散等により企業ブランドを著しく毀損する事態が生じた場合には、当社への信用低下や損害賠償の発生、行政処分等により、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

4. 出店および既存店舗の撤退・減損リスクについて

当社の店舗戦略において、収益性の高い店舗運営を目指しておりますが、事前の調査等にかかわらず、競合店の出店や周辺環境の変化等により計画通りの収益を確保できない場合があります。その結果、想定通りの投資回収が困難となった場合、店舗の閉鎖に伴う多額の撤退費用の発生や、固定資産の減損損失を計上する事態が生じ、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5. 店舗保証金について

当社は、店舗等の建物を賃借して出店しており、賃貸借契約に基づき建物所有者等に対して敷金および保証金を差し入れております。建物の所有者である法人・個人が経営破綻等の状況に陥った場合、店舗の継続的な使用や差し入れた敷金・保証金の全額回収が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 大規模な自然災害や感染症の流行等について

地震、台風、水害等の大規模な自然災害の発生や、未知の感染症等が大流行した場合、店舗施設の損壊、サプライチェーンの寸断による食材供給の停止、行政からの営業自粛要請、消費者の外出機会の喪失などが想定されます。これらの予期せぬ事態が発生し、正常な営業活動が長期にわたり困難となった場合には、当社の業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度におきましても継続して営業損失を計上した結果、現金及び預金および純資産が減少傾向にあります。今後の借入金の約定返済を継続して履行し、事業を継続していくためには、現金及び預金の流動性確保と抜本的な収益の改善が最重要課題となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社は事業の収益改善および財務の安定化に向け、以下の対応策を実施しております。

財務面につきましては、当面の運転資金および設備投資を確実に履行するため、当事業年度末に80百万円の長期借入を実施し、当面の事業継続に必要な手元流動性を確保いたしました。

事業面（収益改善）につきましては、売上向上と経費削減の両面からの施策を推進しております。メニューの見直し等による客単価向上、原価および人件費の徹底したコントロールに加え、本部経費を含む固定費の抜本的な見直しを全社一丸となって断行することで、利益水準の改善を推し進めます。

当社は、当事業年度末現在で、現金及び預金残高466,100千円、純資産残高237,387千円を有しており、当面の事業継続に必要な資金の流動性は維持しております。今後も、これを基盤として上記対応策を確実かつ迅速に実行することにより、営業活動によるキャッシュ・フローをプラスに転換させることで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、賃金上昇の動きはみられるものの物価上昇に対する実質賃金の伸びは力強さを欠き、これに伴う節約志向の高まりなどから個人消費は伸び悩み、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、インバウンド需要の恩恵を受ける一部を除き、日常利用を主体とする業態では消費者の生活防衛意識の影響を強く受けており、客数の増加に苦戦する中で客単価の上昇により売上高には一定の回復傾向がみられるものの、高止まりする原材料価格や物流費、最低賃金の引き上げに伴う人件費の上昇など、あらゆるコスト面での負担増が継続しており、事業環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような経営環境の下、当事業年度におきましては、今後の成長に向けた既存業態の競争力強化に専念する期間と位置づけ、当社の最多業態となった大衆すし酒場「じんべえ太郎」の業態強化に経営資源を集中いたしました。具体的には、原価率の適正化とオペレーション負荷の軽減を両立させる新たなグランドメニューの導入や、地域のお客様の嗜好を反映したメニューの分化を試みるとともに、サービス品質の向上を通じて同ブランドの競争力強化に努めました。

一方で、前期までに業態転換を実施した店舗におきましては、安定的な集客基盤の確立に時間を要する店舗もあり、当初の計画を下回る推移となりました。

こうした状況を受け、当社は利益構造を改善すべく、売上と経費の両面から対策を講じました。売上面では客数増および客単価向上に向けた施策を展開し、経費面では適正原価の維持および人件費のコントロールに注力いたしました。具体的には、機動的なメニュー変更による原価率の改善をはじめ、収益性の高い時間帯へ営業を集中させるための営業時間変更や、店舗ごとの業務量・時間帯に応じた人員配置の最適化を実施し、生産性の向上と損益分岐点の引き下げを図りました。

しかしながら、これらの施策により客数減を客単価の上昇である程度補うことはできたものの、計画していた売上目標の達成には至りませんでした。結果として、継続するコスト高を吸収するに足る売上総利益を確保することができず、厳しい業績となりました。当社といたしましては、引き続き顧客満足度および企業価値の持続的な向上に向けて、着実に取り組んでまいります。

当事業年度末の店舗数は、大衆すし酒場「じんべえ太郎」13店舗、大衆割烹「庄や」10店舗、「日本海庄や」2店舗、Italian Kitchen「VANSAN」4店舗、カラオケルーム「kobanちゃん」1店舗、女性専用A I パーソナルジム「FURDI」2店舗の合計32店舗となっております。

上記の結果、当事業年度の業績は、売上高1,882,212千円（前期比0.6%増）、売上総利益1,300,957千円（同0.4%増）、販売費及び一般管理費については1,409,304千円（前年同期比1.8%減）となり、営業損失は108,346千円（前期は営業損失139,905千円）となりました。

経常損失につきましては107,963千円（前期は経常損失136,830千円）、減損損失77,361千円を特別損失に計上したことにより、税引前当期純損失は185,327千円（前期は税引前当期純損失207,648千円）となり、当期純損失は189,185千円（前期は当期純損失218,524千円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

	料理飲食事業	その他
売上高 (前年同期比)	1,842,761千円 (0.7%増)	39,450千円 (6.9%減)
セグメント利益又は損失(△) (前年同期比)	105,868千円 (72.3%増)	△9,708千円 (－)

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて50,751千円減少となり、315,753千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は77,894千円となりました。これは主に、税引前当期純損失185,327千円、減価償却費61,941千円、減損損失77,361千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は52,313千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出44,675千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果取得した資金は79,456千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入80,000千円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示す次のとおりであります。

業態区分	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)					当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
じんべえ太郎部門	13	285	29.6	241	33.7	13	374	39.8	264	38.5
庄や部門	10	453	46.9	264	36.9	10	319	34.0	201	29.3
日本海庄や部門	2	104	10.9	70	9.8	2	105	11.2	65	9.6
VANSAN部門	4	113	11.8	134	18.8	4	115	12.2	138	20.1
kobanちゃん部門	1	8	0.8	5	0.8	1	27	2.9	17	2.5
FURDI部門	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
合計	32	966	100.0	716	100.0	32	941	100.0	686	100.0

（注） 1. 当事業年度における客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 前事業年度において庄や部門には、カラオケルーム「歌うんだ村」が含まれております。

ロ. 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示す次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)	前期比 (%)
じんべえ太郎部門 (千円)	708,105	116.5
庄や部門 (千円)	571,884	80.8
日本海庄や部門 (千円)	189,879	98.5
VANSAN部門 (千円)	335,101	109.5
kobanちゃん部門 (千円)	37,791	289.8
FURDI部門 (千円)	39,450	98.3
合計 (千円)	1,882,212	100.6

（注）前期比較において、庄や部門の前期販売実績には、カラオケルーム「歌うんだ村」が含まれております。

2) 地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前期比 (%)
埼玉県 (千円)	1,611,070	100.3
栃木県 (千円)	113,832	95.6
群馬県 (千円)	105,650	109.4
千葉県 (千円)	51,657	104.2
合計 (千円)	1,882,212	100.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

② 当事業年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当事業年度末の資産合計は1,369,187千円となりました。流動資産合計は、前事業年度末に比べて50,872千円減少し、550,998千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が50,529千円減少したことによるものです。また、固定資産合計は、前事業年度末に比べて119,709千円減少し、818,189千円となりました。その主な要因は、建物等の有形固定資産が122,913千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は1,131,800千円となりました。流動負債合計は、前事業年度末に比べて22,027千円増加し、416,499千円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加50,000千円等によるものです。固定負債合計は、前事業年度末に比べて3,781千円減少し715,301千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少6,592千円等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は前事業年度末に比べて188,827千円減少し、237,387千円となりました。その主な要因は、当期純損失189,185千円によるものです。

③ 当事業年度の経営成績の分析

イ. 売上高

当事業年度における売上高は1,882,212千円（前期比10,696千円増）となりました。

これは主に、一部既存店の健闘があったものの、近隣集客施設の改修工事に伴うイベント関連需要の消失に對しての代替施策によるリカバリーが遅れた結果、売上高は前年並みの推移にとどまりました。

ロ. 売上総利益

当事業年度における売上総利益は1,300,957千円（前期比5,385千円増）となりました。

これは主に、売上高の増加によるものであります。

ハ. 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,409,304千円（前期比26,173千円減）となりました。

これは主に、給料及び手当の減少8,872千円、及び水道光熱費の減少5,657千円によるものであります。

ニ. 営業利益

当事業年度における営業損失は108,346千円（前期は営業損失139,905千円）となりました。

ホ. 経常利益

当事業年度における経常損失は107,963千円（前期は経常損失136,830千円）となりました。

ヘ. 特別損失

当事業年度における特別損失は77,364千円となりました。

これは、減損損失77,361千円等によるものであります。

ト. 当期純利益

当事業年度における当期純損失は189,185千円（前期は当期純損失218,524千円）となりました。

④ 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

外食産業を取り巻く環境は、消費者の生活防衛意識の高まりや各種コストの高止まり等により、引き続き予断を許さない状況が続くと想定しております。当期におきましては各種施策により利益改善の兆しが見えつつあるものの、そのペースは依然として緩やかなものに留まっております。次期(2027年6月期)におきましては、この利益改善をさらに加速させ、本格的な収益回復を果たすべく、以下の取り組みを推進してまいります。

第一に「売上創造」として、客数増と客単価向上の両輪に取り組みます。客数増に向けては、デジタルツールを活用した販促強化や、店舗における体験価値の向上を通じてリピーター獲得に努めます。客単価向上につきましては、推奨販売を組み込んだ接客オペレーションの確立と、高付加価値メニューの開発・提供を推進いたします。

第二に「収益構造の革新」として、適正な原価および人件費のコントロールを徹底いたします。原価面では、データに基づく発注・仕込みの最適化やロス管理を徹底し、人件費面では、精緻な工数管理に基づく人員配置の適正化や従業員の多能工化を推進することで、全社的な生産性向上を図ります。

店舗戦略におきましては、エリア特性や集客需要を見極めたうえで、業態転換を1～2店舗程度計画しております。

これらの施策を着実に実行するため、本部と店舗の役割を明確にしたうえで、店長やスタッフへの指導と対話を通じて目標に対する「共感」を醸成し、持続的な利益確保に向けて、全社一丸となって邁進する組織体制を構築してまいります。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要には、営業費用、例えば店舗運営に係る原材料の仕入や人件費の支払い、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と店舗の新設や改装等の臨時的かつ多額な設備資金があります。

運転資金については、営業活動によって得られた自己資金で賄うことを原則としております。

また、設備資金についても、原則として自己資金により対応する方針ですが、回収期間が長期に及ぶことを考慮し、長期借入金及びリース契約も併せて活用する方針としております。

当社は、販売代金の決済が現金およびクレジットカード等による決済で構成されており、日々の営業活動から早期に資金を回収できるため、当事業年度末における当座比率は123.1%、流動比率は132.3%となっております。今後も当社の資金需要への対応のため、十分な自己資金の確保に努めてまいります。

⑧ 経営上の目標の達成状況

当社は、安定的な収益体制の確立を目指し、当初より適正原価率の維持及びコスト管理を目指す観点から売上高営業利益率を収益性の経営指標として採用しております。

売上高営業利益率の当面の目標数値5.0%としておりましたが、当事業年度実績は売上高営業利益率△5.8%となっております。

このような状況を踏まえ、当社はまず黒字化の達成を最優先課題とし、その実現には十分な売上総利益の確保が不可欠であるため、計画通りの売上を達成する「売上創造」を大前提とし、原価率の適正管理や店舗スタッフ配置やコスト構造の見直しを通じて、収益性の改善に取り組んでおります。

また、自己資本比率については、安全性の経営指標として位置づけておりますが、当期純損失189,185千円の計上により、当事業年度末は17.3%となりました。今後は財務の安定化を図り、段階的な改善を目指してまいります。

⑨ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに関する仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」及び「日本海庄や」については株式会社大庄と、Italian Kitchen「VANSAN」については株式会社VANSANと、女性向けAIパーソナルトレーニングジム「FURDI」については株式会社FURDIとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 大庄グループ フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して3% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

(2) VANSANグループ フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社VANSANからVANSANグループの商号・商標・サービスマーク・VANSANグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社VANSANに対して、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社VANSANの指定するメニューを使用しなければならない。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社VANSANの運営する業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 300万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して5% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より5年間とする。 |
| (ホ) 更新料 | 50万円 |

(3) FURDI フランチャイズチェーン加盟契約

- | | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社FURDIから本部の定める商標・ロゴ・サービスマーク等、統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、ファディーシステム、ファディーマシンの使用等、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利並びにフランチャイズ地域において1店舗出店の権利を取得する。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社FURDIの運営する業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 360万円
ロイヤリティ
店舗売上額に対して6% |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より5年間とする。 |
| (ホ) 更新料 | 90万円 |

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は15,276千円で、業態変更及び既存店舗の改装に係る投資であります。

なお、当社の報告セグメントは料理飲食事業のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況につきましては、事業部門別に記載しております。

①事業部門別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
じんべえ太郎 部門	じんべえ太郎北浦和店 (埼玉県さいたま市 浦和区) 他12店	料理飲食 事業	店舗設備	175,720	—	175,720	33 〔27〕
庄や部門	庄や浦和美園店 (埼玉県さいたま市 緑区) 他9店	料理飲食 事業	店舗設備	20,432	—	20,432	28 〔19〕
日本海庄や部 門	日本海庄やさいたま新都心 東口店 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他1店	料理飲食 事業	店舗設備	—	—	—	11 〔5〕
VANSAN部門	VANSAN岩槻店 (埼玉県さいたま市 岩槻区) 他3店	料理飲食 事業	店舗設備	43,446	—	43,446	9 〔20〕
kobanちゃん部 門	カラオケkobanちゃん東浦和 店(埼玉県さいたま市緑 区) 1店	料理飲食事業	店舗設備	2,375	—	2,375	2 〔1〕
FURDI部門	FURDI武蔵浦和駅前店 (埼玉県さいたま市 南区) 他1店	その他	店舗設備	—	—	—	5 〔—〕
本社	本社 (埼玉県さいたま市 浦和区)	—	統括業務施設	68,831	213,034 (148)	281,865	16 〔1〕
	合計			310,806	213,034 (148)	523,840	104 〔73〕

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を〔 〕外数で記載しております。

②店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

大衆すし酒場 「じんべえ太郎」 (13店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
北浦和店	2018年 6 月	99
若葉店	2020年 6 月	81
川間店	2022年 5 月	80
白岡店	2022年 6 月	43
東松山店	2022年 6 月	81
川越西口店	2023年 4 月	87
久喜店	2023年 6 月	71
武蔵浦和店	2023年10月	74
三郷中央店	2024年 7 月	80
北鴻巣店	2024年12月	107
東浦和店	2025年 3 月	95
野木店	2025年 6 月	56
雀宮店	2025年 6 月	72

大衆割烹「庄や」 (10店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
南越谷店	2000年 5 月	128
西浦和店	2002年 4 月	107
新座店	2002年10月	62
鳩ヶ谷店	2005年 5 月	108
東武動物公園店	2009年10月	68
足利市駅中店	2010年12月	76
北上尾駅店	2011年 3 月	88
浦和美園店	2012年 7 月	93
日進南口店	2012年12月	86
館林店	2021年 3 月	60

Italian Kitchen 「VANSAN」 (4店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
岩槻店	2021年12月	81
越谷レイクタウン南口店	2022年 3 月	97
武蔵浦和店	2023年10月	68
三郷中央店	2024年 7 月	70

大衆割烹「日本海庄や」 (2店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
新都心東口店	2001年12月	168
伊勢崎駅中店	2011年 3 月	120

カラオケルーム「kobanちゃん」 (1店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
東浦和店	2025年 6 月	168

女性専用AIパーソナルジム「FURDI」 (2店舗)

店舗名	開店年月	客席数 (席)
武蔵浦和駅前店	2023年10月	12
北浦和店	2024年 5 月	12

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出日現在 2～3 店舗の業態変更を計画しておりますが、具体的な場所、時期、規模等は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月11日 (注)	—	4,351	△225,100	50,000	—	88,500

(注) 会社法第448条1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	12	34	4	27	5,327	5,404	－
所有株式数 （単元）	－	－	88	5,051	39	89	38,211	43,478	3,508
所有株式数の 割合（％）	－	－	0.20	11.62	0.09	0.20	87.89	100.00	－

(注) 自己株式539,832株は「個人その他」に5,398単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,278	33.55
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	400	10.49
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	82	2.16
小室 和成	東京都大田区	81	2.13
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1	49	1.30
北 薫	埼玉県さいたま市浦和区	44	1.18
若杉 精三郎	大分県別府市	34	0.92
三石 修二	神奈川県川崎市川崎区	25	0.66
小田桐 輝	大分県別府市	22	0.58
佐藤 立樹	埼玉県さいたま市浦和区	21	0.57
計	—	2,040	53.53

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 539,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,808,000	38,080	—
単元未満株式	普通株式 3,508	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	38,080	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1	539,800	—	539,800	12.4
計	—	539,800	—	539,800	12.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 「普通株式」

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	539,832	—	539,832	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、2026年8月13日開催の取締役会において、2026年6月30日を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2024年9月24日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、取締役会の監督機能を一層強化し、権限委任による意思決定と業務執行を迅速化し、持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ります。

・取締役会

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（代表取締役社長野々村孝志、常務取締役三留雅広、取締役宮永一彦）と監査等委員である取締役3名（取締役菊田聡、社外取締役保坂孝徳、社外取締役山本浩正）で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規則の定めるところにより、会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、必要に応じて随時開催しております。特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も企業役員であり、その知見と経験を活かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

なお、2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、上記の取締役会及び監査等委員会の員数・構成に変更はありません。

・会計監査人

当社は、監査法人八雲と監査契約を締結して適切な監査を受けており、また、会計上の課題について適宜協議を行い適切な会計処理・開示を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査等委員会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を2名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに幹部会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

ロ. 取締役会の活動状況

当社は、原則月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
野々村 孝志	14回	14回
三留 雅広	14回	14回
宮永 一彦	14回	14回
菊田 聡	14回	14回
保坂 孝徳	14回	14回
山本 浩正	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況、サステナビリティに関する取組等について報告を受けております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査等委員及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査等委員は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

ト. 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

リ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定が認められるのは、社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と社外役員（業務執行取締役等である者を除く。）との間で

契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年9月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	野々村 孝志	1957年1月5日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2	3,600
常務取締役営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任（現任）	(注) 2	1,600
取締役管理部長	宮永 一彦	1976年12月2日生	2006年12月 当社入社 2014年7月 当社管理部次長 2017年7月 当社執行役員管理部長 2024年9月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1,800
取締役（監査等委員）	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 2024年9月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	2,200
取締役（監査等委員）	保坂 孝徳	1960年1月17日生	1978年6月 太平洋興発株式会社入社 2001年9月 株式会社ダイナック入社 2011年4月 株式会社ダイナック 人材開発部長・管理本部副本部長 2016年3月 株式会社ダイナック 取締役管理統括本部長 2022年3月 株式会社ダイナック 常勤監査役に就任 2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	山本 浩正	1961年7月8日生	1984年3月 サントリー株式会社入社 1998年9月 株式会社ブロントコーポレーション 管理部長 2002年10月 サンリー株式会社 業務推進部長 2007年9月 株式会社ダイナック 執行役員人材開発本部長 2011年4月 サントリーワインインターナショナル株式会社 執行役員経営戦略部長 2018年3月 サントリーコーポレートビジネス株式会社 管理部長 2019年9月 株式会社ファインズ 取締役経営管理部長 2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 2025年4月 株式会社カーヴ・ド・リラックス 代表取締役社長に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	—
計					9,200

- (注) 1. 監査等委員である取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の独立役員に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2026年9月28日開催予定）の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会（移行時）終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2026年9月28日開催予定）の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
坂本 光司	1961年12月22日生	1985年4月 株式会社ハリカ入社 1989年8月 株式会社ダイナック入社 人事・総務部長 2007年9月 株式会社プロジェクト入社 経営開発室、人材開発室、秘書室 2010年1月 株式会社ラムラ入社 執行役員人事・総務部長 経営企画担当部長兼務 2016年4月 株式会社HANATOUR JAPAN入社 人事総務部長、内部監査室長、上場準備室長 2022年5月 株式会社コパ・コーポレーション 常勤監査役（現任）	—

ロ. 定時株主総会後（2026年9月28日）の状況

2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」及び第5号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況（取締役全員再任となるため、変更はありません。）及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めております。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	野々村 孝志	1957年1月5日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2000年11月 株式会社ダイナック 経営開発室長 2005年4月 株式会社ダイナック 専務取締役営業統括本部長 2012年4月 サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役社長 2016年9月 サントリー酒類株式会社 市場開発副本部長 2022年7月 当社顧問として入社 2022年9月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2	3,600
常務取締役 営業本部長	三留 雅広	1980年10月8日生	2002年4月 当社入社 2008年7月 当社営業部次長 2009年7月 当社営業部長 2011年9月 当社取締役営業部長に就任 2012年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任 2014年7月 当社常務取締役営業本部長に就任（現任）	(注) 2	1,600
取締役 管理部長	宮永 一彦	1976年12月2日生	2006年12月 当社入社 2014年7月 当社管理部次長 2017年7月 当社執行役員管理部長 2024年9月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1,800
取締役 (監査等委員)	菊田 聡	1957年11月2日生	1982年4月 株式会社武富士入社 2008年8月 当社入社 2009年7月 当社管理部長に就任 2011年7月 当社執行役員管理部長に就任 2014年9月 当社常勤監査役に就任 2024年9月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	2,200
取締役 (監査等委員)	保坂 孝徳	1960年1月17日生	1978年6月 太平洋興発株式会社入社 2001年9月 株式会社ダイナック入社 2011年4月 株式会社ダイナック 人材開発部長・管理本部副本部長 2016年3月 株式会社ダイナック 取締役管理統括本部長 2022年3月 株式会社ダイナック 常勤監査役に就任 2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	山本 浩正	1961年7月8日生	1984年3月 サントリー株式会社入社 1998年9月 株式会社ブロントコーポレーション 管理部長 2002年10月 サンリー株式会社 業務推進部長 2007年9月 株式会社ダイナック 執行役員人材開発本部長 2011年4月 サントリーワインインターナショナル株式会社 執行役員経営戦略部長 2018年3月 サントリーコーポレートビジネス株式会社 管理部長 2019年9月 株式会社ファインズ 取締役経営管理部長 2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任） 2025年4月 株式会社カーヴ・ド・リラックス 代表取締役社長に就任（現任）	(注) 1 (注) 3	
計					9,200

(注) 1. 監査等委員である取締役保坂孝徳氏及び山本浩正氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の独立役員に届け出ております。

- 2026年9月28日開催の定時株主総会の終結から1年間であります。
- 2026年9月28日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
- 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
坂本 光司	1961年12月22日生	1985年4月 株式会社ハリカ入社 1989年8月 株式会社ダイナック入社 人事・総務部長 2007年9月 株式会社プロジェクト入社 経営開発室、人材開発室、秘書室 2010年1月 株式会社ラムラ入社 執行役員人事・総務部長 経営企画担当部長兼務 2016年4月 株式会社HANATOUR JAPAN入社 人事総務部長、内部監査室長、上場準備室長 2022年5月 株式会社コパ・コーポレーション 常勤監査役（現任）	-

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在において、当社の社外取締役は2名であり、ともに監査等委員である社外取締役であります。社外取締役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、役員と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

なお、2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、社外役員の状況に変更はありません。

イ. 社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

監査等委員である社外取締役の保坂孝徳氏、山本浩正氏の両氏は当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、両氏ともに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

監査等委員である社外取締役保坂孝徳氏は、飲食業を営む株式会社ダイナックにて、長年にわたり、管理部門及び人事部門の部門長を担っており、経営全般・管理・運営業務に多大な知見を有しております。また同社のIPO全般に携わった経験より、上場企業のガバナンス等にも精通しており、当社取締役の職務執行について

公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

監査等委員である社外取締役山本浩正氏は、サントリー社員として、サントリーグループの飲食企業・販売促進を担う企業・法人営業を担う企業・ワインビジネスを担う企業等において、人事戦略部門・経営戦略部門を経験することで会社経営に精通しており、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外役員を選任しております。

ハ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2024年9月24日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外監査等委員と常勤監査等委員とは、定期開催している監査等委員会において適宜、報告及び意見交換をしており、取締役会に出席し経営の助言・監督にあたっております。また、監査等委員会において会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は2024年9月24日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

有価証券報告書提出日（2026年9月25日）現在、監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、監査等委員である取締役と内部監査室はそれぞれ監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果を併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期してまいります。

なお、2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合についても、監査等委員会の員数・構成に変更はありません。

常勤監査等委員である菊田聡は、経理、人事、管理部門を管掌する管理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会は全14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	菊田 聡	全14回中14回
社外取締役（監査等委員）	保坂 孝徳	全14回中14回
社外取締役（監査等委員）	山本 浩正	全14回中14回

②内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に報告し情報の共有を図っております。

また、内部監査室と監査等委員、会計監査人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査等委員は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人 八雲

ロ. 継続監査期間

1 年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

橋川 浩之

木村 利一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士 5 名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

特段の選定方針は定めておりませんが、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案し、監査法人を選定することとしております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を実施し、また、監査法人の監査計画及び監査意見等の内容、会計監査の職務遂行状況の適正性及び監査品質等の必要な検証を行ったうえで、監査法人の評価を実施しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 アスカ監査法人

当事業年度 監査法人 八雲

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人 八雲

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

アスカ監査法人

異動の年月日 2025年9月26日（第48回定時株主総会開催日）

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2008年9月24日

異動監査公認会計士等が作成した直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、日本公認会計士協会より上場会社等監査人名簿への登録を拒否されることとなり、当社は2025年5月23日付でその旨の通知を受領いたしました。これにより、同監査法人による当社の監査業務の継続が不可能となったため、48期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりました。

上記の理由及び経緯に対する意見

（1）退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

（2）監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,500	—	13,200	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

ホ. 監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年9月24日開催の定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額1億円以内とすることが決議されており、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額2千万円以内とすることが決議されております。

当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員である取締役の報酬総額の上限額を決定しております。取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、代表取締役により担当職務の内容、経営環境、業績への貢献度、従業員に対する処遇との整合性等総合的に勘案して、個人別報酬額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の承認により決定された報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役相互の協議により、個人別報酬額を決定しております。なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	33,330	33,330	—	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	5,640	5,640	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	2

（注） 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3. 当社は、2024年9月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式、発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断して保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長と企業価値向上を目的として保有する場合に限り保有していく方針です。なお、保有している株式については、継続保有の意義や合理性を定期的に検証した結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて取締役会で保有数の増減について審議いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	14,110

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社大庄	13,200	13,200	・当社の事業は、同社が開発した業態のフランチャイズが重要な位置を占めており、良好な関係の維持・強化を図るために保有を継続しております。 ・定量的な保有効果の記載は困難ではあるものの、取得価額と期末簿価、配当金を確認するとともに、定期的に保有目的が適切か、保有に伴う便益とリスクが見合っているか等を総合的に勘案し、保有継続について判断しております。	無
	14,110	14,770		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,884	1	1,902

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	78	—	2,074

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略に関する基本方針、および従業員（臨時従業員を含む）の給与その他の処遇の決定に関する方針等につきましては、「第2 事業の状況 3 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」に記載しておりますため、ここでの記載を省略いたします。

(2)【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
104 (73)	47.1	11.3	3,870,000	3.5

セグメントの名称	従業員数（人）
料理飲食事業	85 (72)
その他	5 (-)
全社（共通）	14 (1)
合計	104 (73)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

2019年11月5日に労働組合「U Aゼンセンかんなん丸労働組合」が結成され、上部団体としてU Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.2	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合の集計にあたり、店長以上の役職者を集計対象の管理職としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人八雲による監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	アスカ監査法人
当事業年度	監査法人八雲

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月 30 日)	当事業年度 (2026年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,629	466,100
売掛金	46,914	46,734
原材料	14,456	16,392
前払費用	19,980	18,141
未収収益	1,921	978
従業員に対する短期債権	1,055	1,154
その他	911	1,496
流動資産合計	601,870	550,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,298,327	1,301,620
減価償却累計額	※1 △880,900	※1 △990,813
建物（純額）	417,427	310,806
車両運搬具	1,071	1,071
減価償却累計額	△992	△1,071
車両運搬具（純額）	78	0
工具、器具及び備品	217,905	221,056
減価償却累計額	※1 △171,833	※1 △193,772
工具、器具及び備品（純額）	46,071	27,283
土地	213,034	213,034
リース資産	4,908	7,794
減価償却累計額	△4,268	△4,580
リース資産（純額）	640	3,213
有形固定資産合計	677,252	554,338
無形固定資産		
電話加入権	12,955	12,955
ソフトウェア	1,269	987
無形固定資産合計	14,224	13,942
投資その他の資産		
投資有価証券	18,178	18,730
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	408	—
長期前払費用	6,441	6,737
差入保証金	195,714	192,188
保険積立金	31,367	31,822
その他	410	409
貸倒引当金	△6,119	—
投資その他の資産合計	246,421	249,908
固定資産合計	937,898	818,189
資産合計	1,539,769	1,369,187

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,086	46,654
短期借入金	100,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	50,199	86,592
リース債務	120	766
未払金	94,369	63,133
未払費用	19,987	19,582
未払法人税等	4,730	4,570
前受金	584	565
預り金	21,841	21,943
店舗閉鎖損失引当金	37	—
賞与引当金	1,100	1,200
資産除去債務	7,668	—
その他	46,747	21,490
流動負債合計	394,471	416,499
固定負債		
長期借入金	594,346	587,754
資産除去債務	108,147	109,627
繰延税金負債	16,005	15,151
リース債務	584	2,768
固定負債合計	719,082	715,301
負債合計	1,113,554	1,131,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
その他資本剰余金	225,100	225,100
資本剰余金合計	313,600	313,600
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	△144,759	△333,945
利益剰余金合計	680,020	490,834
自己株式	△622,168	△622,168
株主資本合計	421,451	232,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,764	5,121
評価・換算差額等合計	4,764	5,121
純資産合計	426,215	237,387
負債純資産合計	1,539,769	1,369,187

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	※1 1, 871, 516	※1 1, 882, 212
売上原価		
期首原材料棚卸高	12, 917	14, 456
当期原材料仕入高	577, 483	583, 189
合計	590, 401	597, 646
期末原材料棚卸高	14, 456	16, 392
売上原価合計	575, 944	581, 254
売上総利益	1, 295, 572	1, 300, 957
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4, 196	2, 540
役員報酬	45, 660	42, 480
給料及び手当	614, 539	605, 667
賞与及び手当	13, 850	13, 270
法定福利費	77, 821	73, 495
交際費	376	178
支払ロイヤリティー	44, 467	41, 197
消耗品費	38, 896	35, 407
水道光熱費	108, 879	103, 222
地代家賃	194, 736	194, 490
減価償却費	68, 916	61, 941
その他	223, 138	235, 413
販売費及び一般管理費合計	1, 435, 477	1, 409, 304
営業損失 (△)	△139, 905	△108, 346
営業外収益		
受取利息	246	799
受取配当金	301	377
協力金収入	1, 400	—
補助金収入	※2 980	※2 1, 155
投資有価証券償還益	4, 272	—
貸倒引当金戻入額	26	2, 769
その他	1, 202	862
営業外収益合計	8, 429	5, 963
営業外費用		
支払利息	5, 136	5, 502
その他	218	77
営業外費用合計	5, 355	5, 579
経常損失 (△)	△136, 830	△107, 963
特別損失		
減損損失	※3 60, 893	※3 77, 361
店舗閉鎖損失	※3, ※4 9, 923	※4 2
特別損失合計	70, 817	77, 364
税引前当期純損失 (△)	△207, 648	△185, 327
法人税、住民税及び事業税	5, 464	4, 905
法人税等調整額	5, 411	△1, 048
法人税等合計	10, 876	3, 857
当期純損失 (△)	△218, 524	△189, 185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	73,764	898,544
当期変動額								
当期純損失（△）							△218,524	△218,524
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△218,524	△218,524
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	△144,759	680,020

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△622,159	639,984	9,888	649,873
当期変動額				
当期純損失（△）		△218,524		△218,524
自己株式の取得	△8	△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,124	△5,124
当期変動額合計	△8	△218,532	△5,124	△223,657
当期末残高	△622,168	421,451	4,764	426,215

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	△144,759	680,020
当期変動額								
当期純損失（△）							△189,185	△189,185
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△189,185	△189,185
当期末残高	50,000	88,500	225,100	313,600	24,780	800,000	△333,945	490,834

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△622,168	421,451	4,764	426,215
当期変動額				
当期純損失（△）		△189,185		△189,185
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			357	357
当期変動額合計	—	△189,185	357	△188,828
当期末残高	△622,168	232,265	5,121	237,387

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△207,648	△185,327
減価償却費	68,916	61,941
減損損失	60,893	77,361
店舗閉鎖損失	9,923	2
長期前払費用償却額	5,028	1,862
補助金収入	△980	△1,155
協力金収入	△1,400	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26	△2,769
投資有価証券償還益	△4,272	—
受取利息及び受取配当金	△547	△1,177
支払利息	5,136	5,502
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,153	180
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,538	△1,935
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,416	△432
その他	22,661	△23,606
小計	△44,590	△69,552
利息及び配当金の受取額	467	954
利息の支払額	△5,106	△5,562
補助金の受取額	980	1,155
法人税等の支払額	△4,890	△4,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,139	△77,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△114,407	△44,675
資産除去債務の履行による支出	△3,076	△7,668
投資有価証券の売却による収入	12,718	—
貸付金の回収による収入	997	1,169
敷金及び保証金の差入による支出	△2,700	△464
敷金及び保証金の回収による収入	4,560	640
保険積立金の積立による支出	△455	△455
その他	△1,670	△860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,033	△52,313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	50,000
長期借入れによる収入	6,773	80,000
長期借入金の返済による支出	△50,199	△50,199
リース債務の返済による支出	△88	△343
自己株式の取得による支出	△8	—
配当金の支払額	△216	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,739	79,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△200,912	△50,751
現金及び現金同等物の期首残高	567,417	366,505
現金及び現金同等物の期末残高	※ 366,505	※ 315,753

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社が行う基本的なサービスは、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	63,767千円	77,361千円

なお、減損損失の内訳は、前事業年度、当事業年度いずれも損益計算書関係「※3 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下による減損の兆候の判定においては、取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としております。

②主要な仮定

翌事業年度の予算における主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予測等に基づく売上高であります。

コロナ禍を経て、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーコストの高騰に起因する物価上昇と人件費高騰により、当社を取り巻く環境は大変厳しい状況ではございますが、資産グループにより営業黒字に転換するところもあると仮定しております。そのため、過去の実績及びコスト上昇要因を考慮した業績改善施策を踏まえて予算を策定し、収益性の低下による減損の兆候の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

策定された予算は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っております。

想定した仮定から大きく乖離し、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、収益性の低下により、翌事業年度の財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(1) 概要

本基準は、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年6月の期首より適用予定であります。

(3) 財務諸表に与える影響

当社では、当該基準の適用による財務諸表への影響については現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	119,024千円	186,285千円
工具、器具及び備品	16,078	24,983
計	135,103	211,269

※2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000	150,000
差引額	50,000	—

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

埼玉県CO2排出削減設備導入補助金、980千円を「補助金収入」として営業外収益に計上しております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

障害者雇用調整金など、1,155千円を「補助金収入」として営業外収益に計上しております。

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	63,767千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63,767千円）として特別損失に計上いたしました。なお、損益計算書において、減損損失のうち2,873千円は「店舗閉鎖損失」に含まれております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	49,790千円
工具、器具及び備品	8,570
長期前払費用	5,406
計	63,767

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社は以下の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	77,361千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（77,361千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	67,261千円
工具、器具及び備品	8,905
長期前払費用	1,194
計	77,361

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
賃貸借契約解約損	5,783千円	一千円
契約解除に係る違約金等	1,267	2
減損損失	2,873	—
計	9,923	2

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,812	20	—	539,832
合計	539,812	20	—	539,832

(注) 自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式	539,832	—	—	539,832
合計	539,832	—	—	539,832

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	516,629千円	466,100千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,124	△150,347
現金及び現金同等物	366,505	315,753

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

コピー複合機、印刷機であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

② 店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

③ 長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長7年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「リース債務（1年内返済予定のものを含む）」は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	18,178	18,178	—
差入保証金	195,714		
貸倒引当金 (※1)	△3,350		
差入保証金 (純額)	192,364	189,826	△2,537
資産計	210,543	208,005	△2,537
長期借入金 (※2)	644,545	630,073	△14,471
負債計	644,545	630,073	△14,471

※1. 差入保証金には、個別に計上している貸倒引当金があり、当該金額を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2026年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	18,730	18,730	—
差入保証金	192,188	183,367	△8,821
資産計	210,918	202,097	△8,821
長期借入金 (※)	674,346	658,435	△15,910
負債計	674,346	658,435	△15,910

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	516,629	—	—	—
売掛金	46,914	—	—	—
差入保証金	39,746	142,913	9,705	3,350
合計	603,290	142,913	9,705	3,350

当事業年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	466,100	—	—	—
売掛金	46,734	—	—	—
合計	512,834	—	—	—

※差入保証金は回収日が確定していないため、当事業年度より上表には記載していません。

(注) 2. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,199	70,512	70,512	70,512	70,512	312,298
リース債務	120	132	132	132	132	56
合計	150,319	70,644	70,644	70,644	70,644	312,354

当事業年度（2026年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	86,592	86,592	86,592	86,592	74,692	253,286
リース債務	766	766	766	766	467	—
合計	237,358	87,358	87,358	87,358	75,159	253,286

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,178	—	—	18,178

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,730	—	—	18,730

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	189,826	—	189,826
資産計	—	189,826	—	189,826
長期借入金	—	630,073	—	630,073
負債計	—	630,073	—	630,073

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	183,367	—	183,367
資産計	—	183,367	—	183,367
長期借入金	—	658,435	—	658,435
負債計	—	658,435	—	658,435

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

イ．投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格により、レベル1の時価に分類しております。

ロ．差入保証金

差入保証金の時価について、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

ハ．長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（2025年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	16,672	9,876	6,796
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,506	960	545
	小計	18,178	10,837	7,341
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,178	10,837	7,341

当事業年度（2026年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	16,995	9,876	7,118
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,735	960	774
	小計	18,730	10,837	7,893
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,730	10,837	7,893

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は、退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	529千円	543千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,049	—
減損損失	36,214	53,136
資産除去債務	40,597	38,490
店舗閉鎖損失引当金	12	—
投資有価証券評価損	938	938
賞与引当金	433	484
繰越欠損金	916,221	962,316
繰延税金資産小計	996,997	1,055,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△916,221	△962,316
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△80,776	△93,592
評価性引当額小計 (注) 1	△996,997	△1,055,908
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,427	△12,379
その他有価証券評価差額金	△2,577	△2,771
繰延税金負債合計	△16,005	△15,151
繰延税金負債の純額	△16,005	△15,151

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より58,911千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	107,084	—	65,241	198,039	545,855	916,221
評価性引当額	—	△107,084	—	△65,241	△198,039	△545,855	△916,221
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	107,084	—	65,241	198,039	232,761	359,188	962,316
評価性引当額	△107,084	—	△65,241	△198,039	△232,761	△359,188	△962,316
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積もり、国債利回り（0.718%～2.371%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	91,362千円	115,815千円
時の経過による調整額	837	1,480
見積りの変更による増加額	26,927	—
資産除去債務の履行による減少額	△3,312	△7,668
期末残高	115,815	109,627

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
埼玉県	1,606,391千円	1,611,070千円
栃木県	119,031	113,832
群馬県	96,534	105,650
千葉県	49,559	51,657
顧客との契約から生じる収益	1,871,516	1,882,212
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,871,516	1,882,212

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として「料理飲食事業」を行っております。料理飲食事業は、株式会社大庄のFCとして手作りの和食料理をメインとした「庄や」、「日本海庄や」、株式会社VANSANのFCとしてイタリアンキッチン「VANSAN」、当社独自業態として大衆すし酒場「じんべえ太郎」、カラオケ「kobanちゃん」の運営等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,829,149	1,829,149	42,367	1,871,516	—	1,871,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,829,149	1,829,149	42,367	1,871,516	—	1,871,516
セグメント利益又は損失 (△)	61,456	61,456	△16,965	44,490	△184,395	△139,905
セグメント資産	656,786	656,786	9,561	666,347	873,421	1,539,769
その他の項目						
減価償却費	59,958	59,958	4,988	64,946	3,969	68,916
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	102,986	102,986	1,175	104,161	2,130	106,291

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△184,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額873,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	料理飲食事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,842,761	1,842,761	39,450	1,882,212	—	1,882,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,842,761	1,842,761	39,450	1,882,212	—	1,882,212
セグメント利益又は損失 (△)	105,868	105,868	△9,708	96,160	△204,506	△108,346
セグメント資産	536,099	536,099	9,462	545,562	823,625	1,369,187
その他の項目						
減価償却費	57,819	57,819	—	57,819	4,122	61,941
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,023	12,023	—	12,023	3,253	15,276

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「FURDI」事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△204,506千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額823,625千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	料理飲食事業	計		
減損損失	31,562	31,562	32,204	63,767

(注) 1. 「その他」の金額は、「FURDI」事業に係るものであります。

2. 店舗閉鎖損失に含まれる減損損失2,873千円を料理飲食事業セグメントに含めております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計
	料理飲食事業	計		
減損損失	77,361	77,361	-	77,361

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当事業年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
1株当たり純資産額	111円82銭	62円28銭
1株当たり当期純損失（△）	△57円33銭	△49円64銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当事業年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
1株当たり当期純損失（△）		
当期純損失（△）（千円）	△218,524	△189,185
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△218,524	△189,185
期中平均株式数（株）	3,811,485	3,811,476

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,298,327	3,293	－	1,301,620	990,813	109,041 (67,261)	310,806
車両運搬具	1,071	－	－	1,071	1,071	78	0
工具、器具及び備品	217,905	9,097	5,946	221,056	193,772	27,622 (8,905)	27,283
土地	213,034	－	－	213,034	－	－	213,034
リース資産	4,908	2,886	－	7,794	4,580	312	3,213
有形固定資産計	1,735,245	15,276	5,946	1,744,575	1,190,236	137,055 (76,167)	554,338
無形固定資産							
電話加入権	12,955	－	－	12,955	－	－	12,955
ソフトウェア	2,667	－	－	2,667	1,680	282	987
無形固定資産計	15,623	－	－	15,623	1,680	282	13,942

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄の内、減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

有形固定資産 221,269千円

3. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物 : 旧設備の入れ替えに伴う投資金額 2,303千円

工具、器具及び備品 : 入れ替えた厨房機器等 8,030千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	150,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,199	86,592	1.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	120	766	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	594,346	587,754	1.66	2027年7月～ 2034年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	584	2,768	—	—
合計	745,249	827,880	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,592	86,592	86,592	86,592
リース債務	766	766	766	467

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,119	—	6,119	—	—
賞与引当金	1,100	1,200	1,100	—	1,200
店舗閉鎖損失引当金	37	—	37	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,773
預金	
当座預金	483
普通預金	312,496
定期預金	150,347
小計	463,326
合計	466,100

②売掛金

(イ) 店舗別内訳

店舗名	金額（千円）
日本海庄や さいたま新都心東口店	4,165
VANSAN 武蔵浦和店	2,980
庄や 南越谷店	2,750
その他	36,838
合計	46,734

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
46,914	1,059,426	1,059,606	46,734	95.77	16

③原材料

品目	金額（千円）
酒・飲料類	7,341
魚介類	882
加工品	4,205
青果類	466
その他	3,495
合計	16,392

④差入保証金

品目	金額（千円）
店舗差入保証金	188,188
株式会社VANSAN加盟保証金	4,000
合計	192,188

⑤買掛金

相手先別内訳	金額（千円）
株式会社大庄	16,180
ファンズソリューション株式会社	8,489
株式会社小室商店	8,177
その他	13,806
合計	46,654

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	965,547	1,882,212
税引前中間（当期）純損失 （△）（千円）	△48,944	△185,327
中間（当期）純損失 （△）（千円）	△50,962	△189,185
1株当たり中間（当期） 純損失（△）（円）	△13.37	△49.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番地一号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目四番地一号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kannanmaru.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月末、6月末基準日の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株主を対象とする。 2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。 ① 保有株式数（100～299株）所有の株主 当社飲食券2,000円分又はジェフグルメカード500円相当 ② 保有株式数（300～499株）所有の株主 当社飲食券5,000円分又はジェフグルメカード1,000円相当 ③ 保有株式数（500～999株）所有の株主 当社飲食券8,000円分又はジェフグルメカード2,000円相当 ④ 保有株式数（1,000株）以上所有の株主 当社飲食券15,000円分又はジェフグルメカード4,000円相当

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

監査法人 八雲

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋川 浩之
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村 利一
----------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2025年7月1日から2026年6月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることから、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。 経営者は、当該事象又は状況を解消するための収益性の改善や費用の削減を含む改善策を織り込んだ一定の仮定に基づく翌期の損益予算を基礎として、期末日の翌日から1年間の資金計画を策定し検討を行っている。その結果、当事業年度末日時点において、手元現預金466,100千円を確保しており、翌事業年度末日までの資金繰りに重要な懸念はないと考え、重要な不確実性は認められないと判断している。 期末日の翌日から1年間における資金計画及びその前提となる損益予算の策定における仮定は、経営者の主観的判断や将来の不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の期末日における預金残高について、残高確認により実在性を検討した。 ・損益予算に織り込まれている改善策について、経営者及び財務担当責任者にヒアリングを実施するとともに、当該改善策の実施状況を社内報告資料や月次損益の状況と照らして、実行可能性を検討した。 ・翌期の資金計画の作成基礎となる損益予算が、取締役会において承認されていることを確かめた。 ・資金計画について財務担当責任者にヒアリングを実施し、その策定プロセスを理解した。 ・過去の損益予算及び資金計画と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りの信頼性、精度及び不確実性の程度を評価した。 ・経営者が策定した資金計画に、当監査法人が一定の不確実性を反映させた上で、翌期末の資金残高が十分かどうか検討を行った。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の2026年6月30日現在の貸借対照表には、有形固定資産が554,338千円計上されており、総資産の40.5%を占めている。また、会社は当事業年度において店舗に関する固定資産の減損損失77,361千円を計上している 【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）※3に記載のとおり、会社は、減損の兆候の有無を把握する際に、主に各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候がある店舗等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 会社は、店舗の固定資産の減損損失の金額を検討する際、回収可能価額を店舗の使用価値により測定している。また、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された予算に基づき算定している。 減損損失の認識の要否に関する各資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、総合居酒屋業界を取り巻く需要動向等の外部要因や将来の来店客予想等に基づく売上高であり、経営者による主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候の把握及び認識の要否の判定並びに減損損失の測定に関連する会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。 ・本社費等の共通費の配賦について、会社の配賦計算の妥当性を検証するため、再計算を実施した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された翌期の損益予算との整合性を検証した。 ・前期末に作成した損益予算と実績値との比較分析を実施し、損益予算の見積りの精度を評価した。 ・減損損失の認識の判定に関して、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける経営者の仮定の合理性を評価するため、経営者等にヒアリングを行い、損益予算における売上高の見通し及び店舗に係る経費の改善が、合理的で実行可能なものであるかどうかを検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検討した。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年9月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査

人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かんなん丸が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野々村孝志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主に料理飲食事業を展開する当社において、業態別事業部門を事業拠点とし、各事業部門の規模を適切に把握することができる売上高を重要な事業拠点の選定指標としております。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前事業年度の売上高及び質的な観点を考慮し、5事業部門を「重要な事業拠点」としております。この結果、売上高の95%を超える範囲を評価対象として選定しておりますが、各事業部門においては、同一の業務ルール及び同一の業務システムを適用しており、かついずれも財務報告に対する一定の重要性を有していることから、広範な評価が適切であると判断しております。選定した重要な事業拠点においては、料理飲食事業を中心とした当社の事業の特性を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高及び原材料に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の重要な事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損判定・認識・計上、繰延税金資産の評価などに係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野々村孝志は、当社の第49期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。